

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）……………（畜産振興課）	14
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	15
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	15
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	16
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	16
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	16
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	16
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	16
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	18

告 示

北海道告示第349号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
ヨーネ菌用培地「共立」（8ml/瓶×20瓶/箱）（1箱当たりの単価） 8,000箱
- 2 落札を決定した日
令和4年3月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 MPアグロ株式会社
(2) 住 所 北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
- 4 落札金額
7,800円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告
令和4年2月8日付け北海道告示第82号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第350号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（IDEXXヨーネスクリーニングエリーザキット又はヨーネライザ・スクリーニングK S）（1検体当たりの単価） 牛365,500頭分
- 2 落札を決定した日
令和4年3月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 小田島商事株式会社
(2) 住 所 岩手県花巻市卸町66番地
- 4 落札金額
150円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年2月8日付け北海道告示第83号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第351号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
ヨーネジーン・K S（200検体/箱）（1箱当たりの単価） 145箱

- 2 落札を決定した日
令和4年3月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 MPアグロ株式会社
 - (2) 住所 北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
- 4 落札金額
308,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年2月8日付け北海道告示第84号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第352号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
 - (1) ニップルBSE検査キットⅡ（93検体／キット）（1キット当たりの単価） 145
キット
 - (2) ニップELISA試薬・前処理器材セット（93検体／キット）（1キット当たりの単
価） 145キット
 - (3) 採材用シリンダー（1本当当たりの単価） 12,800本
- 2 落札を決定した日
令和4年3月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 株式会社ムトウ
 - (2) 住所 札幌市北区北11条西4丁目1番15号
- 4 落札金額
 - (1) 163,800円
 - (2) 78,900円
 - (3) 137円
- 5 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年2月8日付け北海道告示第85号
 - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道農政部生産振興局畜産振興課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第353号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（豊畑地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道日高振興局に備え置いて、令和4年6月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第354号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 目梨郡羅臼町峯浜町513の1地先・514の1地先・6の1・513の1・513の2・514の1・514の2（以上2筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第355号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 根室市落石西156の2・159の2・160・164・169の4（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第356号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 上川郡新得町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

新得町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び新得町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

1 道路の種類 道道

2 路線名 琵琶瀬茶内停車場線

3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
厚岸郡浜中町仲の浜35番地先（道道別海厚岸線交点）から 同郡浜中町仲の浜17番地先まで	前	前	17.71mから	114.82m	道道別海厚岸線 重複 L=15.00m
			29.72mまで		
同郡浜中町仲の浜17番地先まで	前	前	19.78mから	100.36m	道道別海厚岸線 重複 L=12.03m
			27.99mまで		
同郡浜中町仲の浜17番地先まで	後	後	19.78mから	100.36m	道道別海厚岸線 重複 L=12.03m
			48.57mまで		

北海道告示第358号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

路線名 供用開始の区間 供用開始の期日

道道 三笠栗山線 岩見沢市栗沢町茂世2357番地先から 令和4年6月7日

同市栗沢町茂世2310番1地先まで

北海道告示第359号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年6月7日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 46台及び1月当たり888,747枚

イ(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり28,901枚

ウ(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり10,000枚

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 令和4年9月1日（木）

(4) 契約期間

ア (1)のア及びウ 令和4年9月1日から令和9年8月31日まで

イ (1)のイ 令和4年9月1日から令和7年8月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入等の資格（資格の種類別に区分した分類29（賃貸借 複写機）に該当する者に限る。）を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した

者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年6月7日（火）から同年7月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時（初日のみ午後2時）から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課調達第二係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課調達第二係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課調達第二係）

(2) 入札日時 令和4年7月19日（火）午後2時（送付による場合は、同月15日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc44.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、入札書に記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5063

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine 46 sets
- b Lease of copying machine 1 set
- c Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., July 19, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than July 15, 2022)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5063

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年6月7日

北海道後志総合振興局長 天 沼 宇 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 名 称 道道小樽環状線交付金（最上トンネル）工事
イ 数 量 工事延長L=1,187m 工事幅員W=10.25m

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日の翌日から令和7年9月10日まで

(4) 履 行 場 所 小樽市

(5) 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価落札方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価落札方式（標準型）の試行工事である。

(6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

(7) 週休2日モデル工事

本工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

(8) 北海道インフラゼロカーボン試行工事

本工事は、受注者の発案によるカーボンニュートラルに資する取組を推進する「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の対象工事である。

受注者は契約後、当該工事において、カーボンニュートラルに資する取組を発注者に提案・協議し取組を実施することができる。

この試行に係る費用については、原則、受注者の負担とする。

2 電子入札に関する事項

(1) 本工事の入札は競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出等を電子入札システム（北海道の発注する調達業務を執行するために利用する情報システム（電子計算機を利用して行う業務処理体系をいう。）をいう。以下同じ。）を利用して行う。ただし、入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者紙参加届出書を提出することで紙により入札に参加することができる。

(2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更する場合がある。

- (3) 電子入札システム運用時間は毎日午前8時から午後11時まで（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及びメンテナンスのためのシステム停止日を除く。）とする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格
入札参加希望者は特定建設工事共同企業体であって、次の要件を満たしていること。
- (1) 特定建設工事共同企業体の構成員の要件
- ア 発注工事に対応する令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち一般土木工事の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- イ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,000点以上であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- キ 過去20年間（平成14年度以降）に、N A T M工法による内空断面積40㎡以上かつ施工延長500m以上及び断熱材による凍結対策を伴ったトンネル工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、2社以上が満たすこととする。
- ク 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- ケ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。
- コ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。
- サ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- シ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ス 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参

- 加する者でないこと。
- (2) 特定建設工事共同企業体の要件
- ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- イ 構成員の数は、2社又は3社であること。
- ウ 入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書等（以下「標準案」という。）の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法等に関する提案（以下「技術提案」という。）を行うこと。
- エ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- オ 構成員の組合せは、北海道における一般土木工事の競争入札参加資格の格付がA等級に格付されている者同士の組合せであり、かつ、構成員の1社以上がA1に区分されていること。
- カ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が1,100点以上で最大の施工能力を有する者であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。
- 4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等
- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。
- (2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、紙により入札に参加する場合（以下「紙参加」という。）は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
- (3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合（北海道電子入札運用基準第2章4-2に該当する場合をいう。）は、電子入札システムにより送付・持参提出通知書を提出の上、添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。
- (4) 電子システムによる提出期間
令和4年6月7日（火）午前9時から同月24日（金）午後5時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）。
- (5) 紙による提出期間等
- ア 提出期間
令和4年6月7日（火）から同月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。
- イ 提出場所
郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21-1
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室入札契約課
- ウ 提出方法
持参又は送付により提出すること。

5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等

特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書（以下「申請書等」という。）を紙により提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和4年6月7日（火）から同月14日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

なお、申請書等提出期限の日以降、申請書等を提出した者の構成員の一部が指名停止を受けたことにより、残余の構成員が新たな特定建設工事共同企業体を結成して特定建設工事共同企業体の決定及び競争参加資格確認申請を行う場合においては、令和4年7月11日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

また、なお書きの申請に係る申請書等の提出期限と、競争参加資格確認申請書等の提出期限は同日とする。

(2) 提出場所

4の(5)のイに同じ。

(3) 提出方法

持参又は送付により提出すること。

6 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和4年7月4日（月）までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。

なお、5の(1)のなお書きによる申請に係る審査については、令和4年7月15日（金）までに電子又は書面により通知する。

7 契約条項を示す場所

4の(5)のイに同じ。

8 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。

なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等

令和4年9月12日（月）午前9時から同月14日（水）午後3時まで（電子入札システムが運用していない時間を除く。）ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査

結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。

なお、送付による場合は、工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を同封し、封筒に「道道小樽環状線交付金（最上トンネル）工事入札書等」と朱書きの上、必着とすること。

(3) 初度の入札書提出時に内訳書の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合や、内訳書の内容を確認する入札において、内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、再度入札を行う場合にあっては、再度入札に参加できないことになるので注意すること。

さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。

(4) 開札場所

郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21-1

北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階会議室

(5) 開札日時

令和4年9月15日（木）午前9時30分

9 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

10 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

11 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無

12 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和4年6月7日（火）から同月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、令和4年6月7日（火）午前9時から同月24日（金）午後5時まで（日曜日及び土曜日を含む。）とする。

(2) 交 付 場 所

4の(5)のイに同じ。

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については交付場所で直接行うものとする。

「調達ポータルサイト <https://www.idc.e-harp.jp/>」（北海道のホームページにリンク）

(3) 交 付 方 法

直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) 費 用

無料とする。

13 送 付 による 入 札

認める。ただし、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。

14 落 札 者 の 決 定 方 法 等

(1) 入札参加資格を有するものと認められた者は、入札説明書に添付の「標準型総合評価落札方式実施要領」に定める項目について技術提案を行わなければならない。

(2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、入札説明書に添付の「落札者決定基準」において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高いものを落札者とする。

なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。

ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術提案が、標準案の内容を全て満たしていること。

(3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。

15 落 札 者 と 契 約 を 行 わ ない 場 合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができる。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

16 契 約 書 作 成 の 要 否

必要とする。

17 予 定 価 格 等

(1) 予 定 価 格 事後公表とする。

(2) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格基準価格設定している。

18 そ の 他

(1) 北 海 道 議 会 の 議 決 事 件

ア この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。

イ 落札決定から本契約の締結までの間に落札者が指名停止を受けた場合は、仮契約を締結せず、又は解除し、本契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、仮契約の解除及び本契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

(2) 入札の執行回数は原則2回までとする。

(3) 入 札 の 無 効

ア 開札の時（落札者の決定前まで）において、3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 技術提案の実現の確実性の審査の実施に当たり、「施工体制に係る積算内訳説明書」（以下「積算内訳説明書」という。）の提出依頼があった場合、期限内に積算内訳説明書を提出しない者の入札は、無効とする。

(4) 入 札 書 記 載 金 額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 消 費 税 等 課 税 事 業 者 等 の 申 出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(6) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書（紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書）の通知後に受け付ける。

(7) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する。

(8) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。

また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき、あるいは合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。

(9) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室入札契約課
イ 所 在 地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21-1
ウ 電 話 0134-25-2165又は0134-25-2154

(10) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(11) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(12) この入札の執行は、公開する。

(13) 詳細は、入札説明書による。

19 Summary

A Subject matter of the contract : Construction work of Hokkaido road Otaru Kanjou Line Grants Local road (Mogami Tunnel)

L=1,187m W=10.25m

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., September 15, 2022

C Contact point for the notice : Bidding and Contract Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan

Phone : 0134-25-2165 or 0134-25-2154
